

健康

医療制度

医療および傷害保険

医療サービス

妊娠・出産

こころの健康

死亡

医療制度

スイスの医療制度はとても充実しています。すべての住民に健康保険および傷害保険の加入が義務づけられています。クリニックや薬局、病院の多さが医療の普及を支えています。

保険制度

すべてのスイス住民は怪我や病気に対して保険をかけなければなりません。スイスに新しく越してきた場合は、3ヶ月以内に保険の手続をする必要があります。子どもも生後3ヶ月以内に保険に加入しなければなりません。加入が義務づけられている保険でカバーされる項目は法律で決められています。保険加入者は全員、同じ医療サービスを受ける権利があります。

財源

スイスの医療制度は政府（連邦、州、地方自治体）、雇用者、個人の共同財源で成り立っています。各個人は医療保険料と傷害保険料を毎月支払わなくてはなりません。保険の掛け金は毎年決められ、州によってもかわります。病気になったり怪我をしたりした場合はさらに免責金額と自己負担金（免責金額と自己負担金[Franchise und Selbstbehalt]=Franchise und Selbstbehalt）を支払わなくてはなりません。これらの支払額には年間上限額があります。

通訳

医師や薬剤師、看護師と慣れない言語で話すのは簡単なことではありません。そこで、患者の文化背景を理解する専門の異文化コミュニケーション通訳の訓練を受けたスタッフによるサービスを無料で提供している病院があります。通訳が必要な場合は、早めにその旨を伝えましょう。クリニックの検診などに通訳を同伴することもできますが、費用は自己負担です。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/health/health-care-system

医療および傷害保険

スイスの住民には傷害および医療保険への加入が義務づけられています。この民間保険により、事故、病気、妊娠時の費用がカバーされます。スイスに入国してから3ヶ月以内にこの両保険の手続をしなければなりません。

医療保険（基本保険）

スイスの全住民は、各自で健康保険（基本保険[Grundversicherung]=Grundversicherung）に加入しなければなりません。スイスに移住する場合は、入国してから3ヶ月以内にこの手続をする必要があります。手続が完了する前に病気になってしまった場合も、その費用はさかのぼってカバーされます。基本保険は多くの民間保険会社[Krankenkassen]

（Krankenkassen）が扱っています。どの保険に加入するかは自由です。保険会社はスイス居住者全員にサービスを提供しなくてはなりません。

被保険者は月々保険料を支払います。保険料は会社やプランによってかなり差がありますので、加入前に比較してみることをお勧めします。健康保険会社の変更は11月末までに申請するとその翌年から適用されます。基本保険は病気になったときの費用だけでなく、妊娠、出産の費用もカバーします。医療保険サービスは法で規制されています。

なお、歯科治療と眼鏡の費用は通常、全額自己負担、もしくは任意で加入する追加保険でカバーされるのみですのでご注意ください。

傷害保険

週8時間以上勤務する被雇用者は、会社を通して自動的に、就業時間と休暇時に対応する傷害保険に加入します。これより勤務時間が短い場合は、休暇時の傷害保険が適用されないため、各自で傷害保険を手配する必要があります。これは個人事業主または非就労者の場合も同様です。非就労者の場合は、傷害保険が含まれた医療保険に加入しなくてはなりません。個人事業主の場合は、傷害保険だけ別個の保険にすることも可能です。被保険者は月々保険料を支払わなくてはなりません。会社に雇用されている場合は、月々の賃金から保険料が差し引かれます。

保険料割引

保険料を支払うことができない場合は、一定条件のもと、基本保険の保険料割引[Prämienverbilligung]（Prämienverbilligung）を受けることができます。割引を受けるためには依頼書を提出し、資産と収入を提示しなければなりません。申請が認可されると、翌月から支払う保険料が低くなります。保険料割引についての問い合わせや申し込みは社会保険料局[Amt für Sozialbeiträge]（Amt für Sozialbeiträge）で受け付けています。

基本保険にオプションを加える

加入が義務づけられている基本保険に、さまざまなオプション [Zusatzversicherungen] (Zusatzversicherungen) を任意で追加することができます。オプションを追加すると、歯科医療費など、基本保険でカバーされない項目が補われます。ほとんどの保険会社がオプションを扱っています。加入の是非は保険会社で決めることができ、さまざまな制約も加えられます。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/health/health-and-accident-insurance

医療サービス

病気になったり怪我をしたりした場合は、まずかかりつけ医に相談してください。症状の軽いものであれば薬局でアドバイスを受けることもできます。直接病院を訪れるのは、深刻な緊急事態に限ります。

薬局

薬局では処方箋（医師の書いたもの）とその他医薬品を販売しています。症状の軽いものであれば、まず、薬局に行ってみることをお勧めします。専門教育を受けた薬剤師が相談に応じています。住所Petersgraben 3にある救急薬局は夜間や週末も営業しており、緊急に必要な医薬品も購入できます。

かかりつけ医 ・ 小児科医

スイスでは、かかりつけ医（Hausarzt oder Hausärztin）を持つ人が多くいます。かかりつけ医は患者の病歴を把握しているので、何かあったときはまずかかりつけ医に相談するのが一番です。子どもは小児科医にかかります。必要があれば、かかりつけ医が患者に専門医や病院を紹介します。直接病院を訪れるのは、深刻な緊急事態のみにしてください。医療施設の開業時間外で緊急事態が発生した場合は、医療救急センター（Medizinische Notrufzentrale, MNZ）に電話してください。同センターは電話番号061 261 15 15にて24時間対応しています。小児科医の開業時間外で児童や青少年に緊急事態が発生した場合は、Medgate Kids Lineに連絡してください。通話は有料で、電話番号は0900 11 44 11です。

歯科医

歯科治療は、通常、全額自己負担です。ただし医療保険に歯科治療のオプションを加えることが可能です。学校に通う子どもには、年に一度、無料の歯科検診がありますので、各学校に詳細をお問い合わせください。

病院 ・ 救急病院

病院（Spital）（Spital）へ行くときは、通常、医師の紹介が必要です。深刻な緊急事態は例外で、直接、救急病院または病院に行くことができます。命に関わる症状、または搬送が必要な場合は、救急番号144に電話をかけてください。命に別状のない症状であれば、かかりつけ医が対応します。

自宅介護

自宅で介護が必要な患者は、病院外での医療介護サービス「Spitex」（Spitex）を受けることができます。専門の教育を受けたスタッフが、病気や怪我、老人性疾患の患者の自宅を訪問し、介護や家事の手伝いをします。難しい妊娠や産後のサポートもしています。費用の一部は基本保険（Grundversicherung）でカバーされます。バーゼル医療介護サービス協会「Spitex Basel」（Spitex Basel）の他にも多くの民間介護派遣業者があります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/health/medical-care

妊娠 ・ 出産

妊娠中の定期検診を自己負担する必要はなく、分娩費用も基本保険でカバーされます。また産後は無料の子育て相談を受けることができます。

妊娠 ・ 出産サービス

産前の定期検診、分娩、その後必要なケアなど、妊娠および出産に関わる医療費は基本保険 [Grundversicherung] (Grundversicherung) でカバーされます。妊娠に気づいたら、できるだけ早く医師か助産師に相談してください。病院、助産院では出産準備のための講習会 [Geburtsvorbereitungskurse] (Geburtsvorbereitungskurse) も開催しています。外国人のためのコースもあります。出産は病院、助産院、自宅でおこなうことができます。

産後

スイスでは、子どもが生まれたあと、多くの親がカウンセリングを受けます。父母相談所 [Elternberatungsstelle] (Elternberatungsstelle) では成長、食べ物、育児に関する情報を提供しており、相談は無料です。再検査が必要な場合は、医師、助産師から説明があります。遅くとも生後3ヶ月以内に、子どもの病気や怪我に対応する保険に加入することが大切です (医療保険、損害保険)。保険の手配は産前にしておくことをお勧めします。

予防接種

特定の疾患に対して子どもに予防接種を受けさせることが推奨されていますが、義務ではありません。推奨されている予防接種の費用は、通常、基本保険でカバーされます。予防接種については、かかりつけの小児科医または父母相談所にお問い合わせください。

妊娠中絶

スイスでは妊娠3ヶ月までであれば中絶をすることができます。妊娠12週の最終日を過ぎると、妊婦の身体および精神衛生に危険がおよぶと医師が判断した場合のみ、中絶が許可されます。中絶を考えている女性のための無料カウンセリングもあります。16歳以下の若い女性には専用の相談窓口が応じます。すべての医療費用は基本保険でカバーされます。

詳細 (リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

www.hallo-baselstadt.ch/ja/health/pregnancy--childbirth

こころの健康

スイスでは、こころの病気も、体の病気と同じように扱われます。こころの病気の治療で専門家にかかったり、施設に入院した場合は基本保険が適用されます。

サポートとカウンセリング

スイスでは、家族関係や個人的な事情から苦しい状況に置かれている人をサポートする専門家がたくさんいます。精神疾患により精神科医など国家公認の専門家にかかった場合は、入院も含め、基本保険[Grundversicherung] (Grundversicherung) が適用されます。匿名、無料で相談を受けられる窓口もあります。例えば、ダーゲボーテネ・ハント[Dargebotene Hand] (Dargebotene Hand) では電話、メール、チャットでの相談に応じています(電話143[www.143.ch、www.143.ch])。かかりつけ医[Hausärztin oder Hausarzt] (Hausärztin oder Hausarzt) に相談するのもよいでしょう。本人や第三者に危害が加えられる危険性がある緊急事態には、早急に警察に連絡してください(電話117)。

子どもと青少年

こころの問題を抱える青少年は、まず、無料のスクールカウンセリングサービス[Schulpsychologischer Dienst] (Schulpsychologischer Dienst) を受けてみるとよいでしょう。子どもの保護者が申し込むこともできます。子ども、青少年向けの子ども緊急相談室[Kindernotruf] (Kindernotruf) では、電話、メール、チャットでの相談に無料、匿名で応じます(電話147[www147.ch、www147.ch])。青少年が心理的な緊急事態に陥ったときは児童・青少年精神科[Kinder- und Jugendpsychiatrie] (Kinder- und Jugendpsychiatrie) へご連絡ください。電話番号は061 325 51 00です。

依存症

依存症患者はバーゼル地方依存症援助[Suchthilfe Region Basel] (Suchthilfe Region Basel) や両バーゼル準州依存症多文化カウンセリング窓口[Multikulturelle Suchtberatungsstelle, MUSUB] (Multikulturelle Suchtberatungsstelle, MUSUB) で、秘密厳守、無料のサポートを受けることができます。本人ではなく家族や関係者からの相談や、他言語での相談にも応じています。依存症になるのはアルコールや薬物だけではありません。ギャンブル依存症やショッピング依存症、インターネット依存症、摂食障害などの場合も相談センターでサポートが受けられます。相談はメールでも受け付けています。

トラウマ

恐ろしい体験をし、処理できずにトラウマとなっている場合は、サポートを受けることをお勧めします。トラウマは深刻な精神疾患です。こころの問題や精神疾患に関する相談窓口やサポートプログラムとは別に、戦争や拷問被害者のための専門的な相談と治療を受けられる機関もあります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/health/mental-health

死亡

家族の誰かが死亡した場合は、その旨を速やかに管轄局に届け出なければなりません。葬儀会社へは当局から連絡してもらうこともできます。葬儀会社は遺体を墓地や外国に移送します。

死亡届

家族の誰かが死亡した際には、医師に死亡診断書を作成してもらいます。その後、死亡をBasel-Stadt州の戸籍役場に届け出てください。

病院や老人ホーム、介護施設で死亡した場合：

- 病院や施設の責任者が戸籍役場に死亡を届け出ます。

上記以外の場所で死亡した場合：

- 家族がBasel-Stadt州の戸籍役場に死亡を届け出ます。

Basel-Stadt州の住人全員に、土葬または埋骨を無料で行っています。

外国への移送

家族の誰かがBasel-Stadt州で死亡するかもしれません。しかし、皆さんはその人の埋葬を外国で行いたいと思っています。そんなときには認可を受けている葬儀会社に文書を発行してもらいます。この文書は「納棺・封着記録書[Einsargungs- und Versiegelungsprotokoll] (Einsargungs- und Versiegelungsprotokoll)」といいます。オリジナルをBasel-Stadt州埋葬事務局に見せると、同局が遺体パスを発行します。これらの書類がなければ、葬儀会社は遺体を外国の墓地に搬送できません。費用は遺族の負担となります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/health/death